

議 事 概 要

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

- ・ 所管事務に係る調査の実施について、改めて各会派の意向を聴取。

維新	意向あり。
公明	緊急を要する事案について開会することについては賛成。 調査を行う場合は、前回の代表者会議で出された複数の調査項目から絞った上で実施希望。
未来	委員会全体で協議を行った上で、必要となった場合には調査を実施。

協議の結果、調査を実施することに決定。

- ・ 前回の代表者会議で提案された5つの調査項目から絞り込みを行うため、各会派の意向を聴取。

維新	項目を1つに絞り、ギャンブル依存症対策を項目とすることを希望。
公明	ギャンブル依存症対策を項目とすることに賛成。 ただし範囲が広いので、詳細については今後協議を希望。
未来	ギャンブル依存症対策について調査を希望。

協議の結果、調査項目については、ギャンブル依存症対策とすることに決定。

- ・ 調査方法について、各会派の意向を聴取。

維新	参考人招致や精神医療センターへの視察を希望。 具体的に何をするかというのは、今後協議が必要。
公明	課題によって何をするかは異なる。 委員会視察はできないとのことで、視察は各自や会派ごとで行い、委員会では参考人招致をするべき。
未来	ギャンブル依存症の全体像を把握した上で、参考人招致を希望。

協議の結果、調査方法については、提案のあった内容も含め、正副委員長で調整し、追って連絡。

その他質問や意見あり。

- ・ 調査項目の絞り込みについて

公明 : 調査項目の範囲が広範なので、この場で絞り込みをしてはどうか。

維新 : 現段階で調査対象を狭めることに反対。全体像について聴取し、その後絞り込みを行うイメージを持っている。

まずは理事者からギャンブル対策に係る事業内容の聴取をすることについて意向一致。

- ・ 参考人の招致及び人数について

参考人については会派で推薦してもらうので、各会派からそれぞれ参考人を出すことも可能。

- ・ 今後のスケジュール等については、正副委員長で調整の上、追って連絡。